

連結法人の関連者等に係る支払利子等の損金不算入に関する明細書

連 結 法 人 の 名 称	結 業 年 度	法人名	円
関係者支払利子等の額の合計額 (各連結法人の別表十七の二(二)付表一「10」の合計)	1	円	
控除対象受取利子等合計額の計算	2	円	
支払利子等の額	3	円	
除外対象特定債券現先取引等に係る支払利子等の額 (各連結法人の別表十七の二(二)付表一「15の計」の合計)	4	円	
支払利子等の額の合計額 (3) - (4)	5	円	
関係者支払利子等の額の合計額 (1)	6	円	
控除対象受取利子等合計額 (2) × $\frac{(6)}{(5)}$	7	円	
関係者純支払利子等の額 (1) - (7)	8	円	
連結調整所得金額の計算	9	円	
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額 (各連結法人の別表八(二)「26」の合計)	10	円	
物損等の事実が生じた場合の資産の評価損の損金算入額	11	円	
関係者純支払利子等の額 (8)	12	円	
減価償却資産に係る償却費の額	13	円	
貸倒れによる損失の額	14	円	
小計	15	円	
特別償却準備金に係る益金算入額 (各連結法人の別表十六(九)「27の計」の合計)	16	円	
特定子法人の課税対象金額等	17	円	
調整対象超過利子額の損金算入に係る特定子法人の課税対象金額等 (各連結法人の別表十七の二(三)付表一「26」の合計)	18	円	
小計	19	円	
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額	20	円	
連結調整所得金額 (9) + (15) - (19) + (20) (マイナスの場合は0)	21	円	
当期損金算入限度額 (21) × 50%	22	円	
(8) - (22)	23	円	
国利外国子等配の株課主税等の特例と負の償調の整	24	円	
各連結法人の別表十七(一)「28」から「31」までの合計	25	円	
(23) ≤ (24) の場合	26	円	
(23) > (24) の場合 (23)	27	円	
平成31年旧措置法第68条の89の2第7項の適用の有無	28	円	
調整対象金額に係る調整額 (各連結法人の別表十七の二(二)付表三「13」の合計)	29	円	
損金不算入額 ((26) - (28)) 又は (25))	30	円	

個 別 帰 属 額 の 計 算	連 結 法 人 名	円
連結法人名		
個別帰属額 (29) × $\frac{\text{別表十七の二(二)付表一「10」}}{(1)}$		